

地域おこし協力隊

大滝橋本の市有林内で作業道の实地研修

地域おこし協力隊が取り組んでいる作業道づくりについて、今年も山口林業の山口能邦さんに实地研修を行っていただきました。

軟弱な地盤に行き当たり、固まらない路面に四苦八苦しましたが、丸太を組み合わせた木組み工法や、ブレーカーで砕いた岩を撒く等の路面処理を行うことで、固い路面にすることができました。



他にも、重機の操作などについて直接ご指導いただき、多くの学びを得た研修でした。

林野庁の特用林産研修に参加

薪や木炭、キノコ生産等の特用林産物に関する現状や課題、トレンドを学ぶ研修に参加しました。キノコ種菌会社の原木し



いたけのほだ場や生産工場を見学したり、電力を使わずに空気圧で腰の負荷を軽減するアシストスーツなども体験でき、大変興味深かったです。

広葉樹を対象とした林業について多くの知見を得ることができました。

森づくり課

☎22-2369

地域おこし協力隊

長尾貴道・大塚宜之

土屋 彰

Facebook

「ちちぶ森の活人」というページで、活動を紹介しています！



消費生活センターからのお知らせ

18歳成年年齢始まる！

民法が改正され、今年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

成年に達すると自由に商品やサービスの契約をすることができ、結んだ契約についての責任も自分で負うこととなります。成年に達したばかりの若者を狙う悪質な事業者も少なくありません。

事例1

SNSで知り合った人にFX取引を教わり、取引はドルでと言われ、指示された個人口座に円を振込み、ドルにして取引を開始したところ、すぐに利益が出た。もっと証拠金(取引資金)をと勧められ応じると、さらに利益が出たが出金ができない。



消費者庁イラスト集より

事例2

マッチングアプリで知り合った人に「簡単に稼げる。サポートする。新会員獲得で手数料も入る。」と情報商材の購入を勧められた。金がないと言っていると消費者金融からの借り入れを勧められた。利益は出ず入会者も獲得できず借金だけが残った。



近年、若年消費者から消費生活センターに寄せられる相談は「投資」や「儲け話」に関するものが増えています。きっかけはマッチングアプリやSNS、配信動画からが多く、最近はやりのキーワードが用いられる傾向にあります。

勧誘時、

こんなキーワードは要注意！

IT、ビッグデータ、AIを駆使、クラウドファンディング、暗号資産、人工知能、カジノ、簡単儲かる、サポートする、良い副業、短時間で稼げるなど

取引ツールはスマートフォン！

取引で使われるツールはスマートフォンが多く、子どもがスマートフォンで何をしているか把握することは親でも困難です。さらに契約書面の電子化が進められており、一段と取引被害に遭っていることが発見しにくくなります。

悪質事業者による消費者被害は通常のビジネスでは考えられない内容が多く、成年年齢の引き下げは若年消費者の一層の被害増加が懸念されます。

普段から親子でコミュニケーションをとったり、若年消費者被害を知り、トラブルに遭わないようにはしましょう。

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日(祝祭日はお休み)
午前9時～正午、午後1時～4時
☎2515200

担当部署が不明の場合や「緊急」の場合は、「おきがるコール」へご連絡を！